

意見書（案）第38号

三鷹都市計画道路3・4・7号線（連雀通り）延長780メートルの整備事業促進を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年12月21日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	おばた	和 仁
賛成者	〃	岩 見	大 三
〃	〃	高 谷	真一朗
〃	〃	谷 口	敏 也

三鷹都市計画道路3・4・7号線（連雀通り）延長780メートルの整備事業促進を求める意見書

連雀通り沿道の連雀通り商店街地区（南浦交差点から三鷹市狐久保交差点区間約400メートル）のまちづくりを行うことを目的として、連雀通り商店会のメンバーを中心に、2004年9月1日、連雀通りまちづくり協議会が発足した。連雀通り（三鷹都市計画道路3・4・7号線）の整備計画に合わせた「安全で安心な歩行空間の創出」「連雀通り商店街の活性化」及び「商店街を中心としたまちづくり」を目指し活動している。

また、本市では、「連雀通り商店街地区まちづくり推進地区整備方針」を2010年4月28日に決定している。道路拡幅事業に伴い、安全で安心な歩行空間を創出し、拡幅される歩道のバリアフリー化を図るとともに、自転車交通についても安全対策を検討する方針としており、魅力的な買物空間やにぎわいを創出するため、必要となる公共施設を整備し、商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進を図るとしている。

2011年12月1日、連雀通り商店街地区を含む三鷹市下連雀五丁目地内から同市下連雀七丁目地内までの延長780メートルにおいて、現況幅員6～8メートルから16メートルに拡幅し、さらに電線共同溝を整備し無電柱化を実施する街路事業の事業認可を受けている。

用地取得は、2011年度から着手され、2022年度末の取得率は約88%となっている。

現状は交通量が多く、特に交差点付近では車が渋滞している。また、歩道が狭く、暫定的に歩道を拡幅したところも電柱や段差があるなど、歩行者、自転車利用者にとって快適な空間とは言えない状況である。さらに、何より買物空間としても課題がある状況が続いている。

よって、本市議会は、東京都に対し、「安全で安心な歩行空間の創出」「商店街の活性化に資する買物空間の創出」の実現のため、早急に用地取得を進めるなど、三鷹都市計画道路3・4・7号線（連雀通り）延長780メートルの整備事業促進を求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月21日

三鷹市議会議長 伊藤俊明